2資本比率規制の第3の柱

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの 自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示又は告示」 という。) に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。 また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

項目	当期末	前期末	
コア資本に係る基礎項目	777717	13773717	
ゴノ貝谷に示る金融場合 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	111,807	112,21	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
うち、資本金及び資本剰余金の額	87,629	84,12	
うち、利益剰余金の額	24,608	28,53	
うち、自己株式の額(△)	86	4	
うち、社外流出予定額(△)	344	39	
うち、上記以外に該当するものの額		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 224	△ 99	
うち、為替換算調整勘定		-	
うち、退職給付に係るものの額	△ 224	△ 99	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,500	4,22	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,500	4,22	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア			
資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	669	90	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	65	•	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	117,819	116,4	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	801	67	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	4	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	801	6:	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1.036	1,04	
適格引当金不足額	-	.,0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,575		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	- 1,575		
良質が時間計画により生りた時間計画を観でありて自己資本に昇入される観視機能付に係る資産の額	2 049	2,0	
	2,948	2,0.	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_ _		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	<u></u>		
特定項目に係る十パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,361	3,7	
自己資本			
= → ハ: 自己資本の額((イ) − (ロ)) (ハ)	111,458	112.6	
リスク・アセット等	111,450	112,0	
ラスノ フェント 母 言用リスク・アセットの額の合計額	1,315,932	1,340,0	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,962	1,540,0	
	4,902		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	1.000	△ 4,3	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,962	5,0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	56,469	54,6	
言用リスク・アセット調整額	_		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,372,401	1,394,6	
連結自己資本比率			
	8.12	8.	

⁽注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2021年3月末」を「前期末」とあるのは、「2020年3月末」を指します。

🛚 資本比率規制の第3の柱

Jimoto Holdings

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本 比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「持株会 社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に 含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる持株会社グループに属 する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありま せん。

持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な 連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2021年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は 7社であります。

会社名称	主要な業務の内容
株式会社きらやか銀行	銀行業
株式会社仙台銀行	銀行業
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&	コンサルティング
パートナーズ株式会社	ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社仙台銀キャピタル&	コンサルティング
コンサルティング	ベンチャーキャピタル業務

▶ 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営 む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等 の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに 主要な業務の内容

該当ございません。

- 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に 含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社で あって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表 の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 該当ございません。
- 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制 限等の概要

特段の制限はございません。

自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本 比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の 額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。 【善诵株式】

百进休八				
発行主体	当社			
資本調達手段の種類	普通株式			
コア資本に係る基礎項目の額に算 入された額	2020年3月末 24,075百万円	2021年3月末 27,543百万円		
配当率又は利率	_	=		
償還期限の有無	無	Ŧ		
その日付	_	_		
償還等を可能とする特約の概要	_	=		
初回償還可能日及びその償還金額	_	=		
償還特約の対象となる事由	_	=		
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	_	-		
元本の削減に係る特約の概要	_	=		
配当等停止条項の有無	無	ŧ		
未配当の剰余金又は未払の利息に 係る累積の有無	無	ŧ		
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を 高める特約の概要	_	-		

【強制転換条項付優先株式】

[法则和关本项门 俊儿怀儿]				
発行主体	当社			
資本調達手段の種類	B種優先株式			
コア資本に係る基礎項目の額に算 入された額	2020年3月末 30,000百万円	2021年3月末 30,000百万円		
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度においてな する優先配当年率としての資金調達コス			
償還期限の有無	無			
その日付	_			
償還等を可能とする特約の概要	2021年10月1日以降、取締役会が別に定める日が3			
初回償還可能日及びその償還金額	東たときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全			
償還特約の対象となる事由	一部を取得することができる旨の条項を定めておりま			
他の種類の資本調達手段への転換 に係る特約の概要	奥 (注) 1、2			
元本の削減に係る特約の概要	-	_		
配当等停止条項の有無	弁	Ħ.		
未配当の剰余金又は未払の利息に 係る累積の有無	無			
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を 高める特約の概要	_	-		

- (注) 1. B 種優先株主は、B 種優先株式の取得を請求することができる期間(以下、「B 種取得請求期間」という。)(2013年4月1日〜2036年9月30日)中、当社がB 種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
 2. 当社は、B 種取得請求期間の末日までに当社に取得されていない B 種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をB 種優先株主に交付する。

発行主体	当	社	
資本調達手段の種類	C種優先株式		
コア資本に係る基礎項目の額に算 入された額	2020年3月末 20,000百万円	2021年3月末 20,000百万円	
配当率又は利率	日本円TIBOR (12	ヶ月物)+1.15%	
償還期限の有無	弁	Ħ	
その日付	-	_	
償還等を可能とする特約の概要	2019年10月1日以降、取締	役会が別に定める日が到来し	
初回償還可能日及びその償還金額	たときは、法令上可能な範囲	で、C種優先株式の全部又は	
償還特約の対象となる事由	一部を取得することができる	旨の条項を定めております。	
他の種類の資本調達手段への転換 に係る特約の概要	換 (注) 1、2		
元本の削減に係る特約の概要	-	=	
配当等停止条項の有無	弁	Ħ	
未配当の剰余金又は未払の利息に 係る累積の有無	Ħ	Ħ	
ステップ・アップ金利等に係る特 約その他の償還等を行う蓋然性を 高める特約の概要	_	_	
(注) 1 (種優失株主) (種優失株式)	N取得を護せすることが不	きる期間 (小下 「C種取	

- (注) 1. C種優先株主は、C種優先株式の取得を請求することができる期間(以下、「C種取得請求期間)という。)(2012年12月29日~2024年9月30日)中、当社がC種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
 2. 当社は、C種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないC種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をC種優先株主に交付する。

発行主体	当社			
資本調達手段の種類	D種優先株式			
コア資本に係る基礎項目の額に算 入された額	2020年3月末 10,000百万円	2021年3月末 10,000百万円		
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度においてな する優先配当年率としての資金調達コス			
償還期限の有無	弁	Ħ		
その日付	_			
償還等を可能とする特約の概要	2022年12月29日以降、取締役会が別に定める日か			
初回償還可能日及びその償還金額	額 たときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の			
償還特約の対象となる事由	一部を取得することができる旨の条項を定めておりま			
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2			
元本の削減に係る特約の概要	-	_		
配当等停止条項の有無	弁	Ħ		
未配当の剰余金又は未払の利息に 係る累積の有無	無			
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を 高める特約の概要	_	_		

- (注) 1. D種優先株主は、D種優先株式の取得を請求することができる期間 (以下、「D種取得請求期間」という。) (2013年6月29日~2037年12月28日) 中、当社がD種優先株式を取得するのと引換えた、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
 2. 当社は、D種取得請求期間の未日までに当社に取得されていないD種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をD種優先株主に交付する。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社			
資本調達手段の種類	普通株式			
コア資本に係る基礎項目の額に算 入された額	2020年3月末 一百万円	2021年3月末 15百万円		
配当率又は利率	_			
償還期限の有無	角	Ħ		
その日付	-	_		
償還等を可能とする特約の概要	_			
初回償還可能日及びその償還金額	<u> </u>			
償還特約の対象となる事由	_			
他の種類の資本調達手段への転換 に係る特約の概要	_	_		
元本の削減に係る特約の概要	-	_		
配当等停止条項の有無	角	Ħ		
未配当の剰余金又は未払の利息に 係る累積の有無	Ħ	Ħ		
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を 高める特約の概要	_	-		

発行主体	きらやかコンサルティング	ブ&パートナーズ株式会社
資本調達手段の種類	普通	株式
コア資本に係る基礎項目の額に算 入された額	2020年3月末 65百万円	2021年3月末 50百万円
配当率又は利率	_	_
償還期限の有無	無	Ħ
その日付	_	-
償還等を可能とする特約の概要	_	_
初回償還可能日及びその償還金額	_	_
償還特約の対象となる事由	_	_
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	_	_
元本の削減に係る特約の概要	-	=
配当等停止条項の有無	無	Ħ
未配当の剰余金又は未払の利息に 係る累積の有無	無	Ħ
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を 高める特約の概要	_	-

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社(以下、「当社グループ」という。)で は、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リスク」 「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に 把握したリスク量が、自己資本(適格旧資本調達手段のうち 補完的項目に該当していたものを除く。)の範囲内に収まる よう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持 に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境 及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に 応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充 実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検 討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、 資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被る リスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、 お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案 して適切な審査を行っております。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク 量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うこと により、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管 理の状況につきましては、定期的又は必要に応じて、リスク 管理委員会に報告を行っております。

(自己査定と償却・引当)

当社グループでは、健全な財務内容を維持していくため に、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査 定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、 債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権につい ては、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した 将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権に ついては、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の 額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行ってお ります。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

リスク・ウェイトの判定において、きらやか銀行では、株 式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&P グローバル・レーティング及びフィッチレーティングスリミ テッドの5格付機関、仙台銀行では、株式会社格付投資情報 センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベ スターズ・サービス・インク及びS&Pグローバル・レーティ ングの4格付機関を使用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金 の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリス クを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可 能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用 リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあり ます。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としまして は、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、政府関 係機関、地方公共団体等であり、一般の保証会社等について は、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを 行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満た す適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リ スク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減してお ります。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手 法を適用する方法として、当社グループでは簡便手法を用い ております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続の概要

きらやか銀行

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取 引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リス クについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管 理を行っております。

仙台銀行

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、 外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取 引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じ て、適切にリスク管理を行っております。

当行では、派生商品取引に係る担保による保全は行ってお りません。また、担保を追加的に提供することが必要となる ことがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分 保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

きらやか銀行

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービ サーとして関与しています。劣後受益権部分については、リ スクの評価等適切な管理を実施しております。

また、当行は投資家として証券化商品を有しており、投資 にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ 実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありませ

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信 用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは貸 出金や一般の社債等への取引により発生するものと基本的に 変わるものではありません。

自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで (自己資本比率告示第302条の2第2項において準用す る場合を含む。) に規定する体制の整備及びその運用状 況の概要

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクス ポージャーについては、通常の貸出と同様、信用リスク等を 有していることから、自己査定を実施すると共に、月次デ-タ等によりモニタリングを行っております。

当行が投資家として保有している証券化エクスポージャー については、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情 報を継続的に把握するため、運用状況について定期的に報告 を受け必要に応じ運営会社へヒアリングを実施する等、リス ク管理については慎重な運用を行っております。

- 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いて おりません。
- 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット 額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠 方式」のいずれかを使用しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の 算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例によ り、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証 券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種 類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクス ポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人 等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化 目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る 証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 該当ございません。

証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上 の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支 配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売 却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに 優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を 認識しています。

また当行が投資家として保有する証券化取引につきまして は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を 採用しております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト の判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断につい ては、次の4社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所(JCR) 株式会社 格付投資情報センター (R&I) S&Pグローバル・レーティング (S&P)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使 い分けは行っておりません。

- 内部評価方式を用いている場合には、その概要 該当ございません。
- 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容 該当ございません。

仙台銀行

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与 しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮 のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはあ りません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、 信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは -般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わる ものではありません。

信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット 額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

証券化取引に関する会計方針

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与 しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常 の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用して おります。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト の判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断につい ては、次の4社を使用しております。

> 株式会社 日本格付研究所(JCR) 株式会社 格付投資情報センター (R&I) S&Pグローバル・レーティング (S&P) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使 い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活 動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象 により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをい います。当社グループでは、規程の整備、営業店への研修 や事務指導を通して堅確な事務処理体制の整備に努めており ます。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて 「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、 各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各 種規程の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法 の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の 算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用してお ります。

- (注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直 近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。
- 先進的計測手法を使用する場合における事項 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の 方針及び手続の概要

当社グループでは、株式等エクスポージャーは、価格変動 リスクが大きく、自己資本を毀損するリスクがあるため、各 子銀行におきまして、ポジション枠を設定して適正な範囲内 にコントロールしております。

出資等又は株式等のリスク管理につきましては、当社グ ループのリスク統括部が統合的なリスクの評価、モニタリン グを行い、また、定期的に評価損益やVaR(バリュー・アッ ト・リスク) 等のリスク量の把握を行い、定期的又は随時、 グループリスク管理委員会に報告を行っております。

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異な るなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリス クのことで、当社グループでは市場リスクの一つとして適切 な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債(オ フ・バランスを含む)とし、銀行子会社において預貸金取 引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測し ております。これらの金利リスク計測については、VaR(バ リュー・アット・リスク)、BPV (ベーシス・ポイント・バ リュー)といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リス クとして⊿EVE(金利変動に伴う経済価値の変化量)、△NII (金利変動に伴う金利収入の変化量) を月次で計測しており ます。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするた め、当社は保有限度枠やリスク資本使用枠の管理枠を定めて おります。

銀行子会社において金利リスクを削減する際は、有価証券 の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用し ており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

● 金利リスクの算定手法の概要

(1)銀行勘定の金利リスク (IRRBB: Interest Rate Risk in the Banking Book)

各銀行子会社は、コア預金モデルを使用して流動性預金に 金利改定の満期を割り当てており、当社グループにおける金 利改定の満期は平均3.853年、最長10年となっております。 コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることな く長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割 り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流 動性預金について、預金種別や顧客属性等別の過去の預金残 高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計する ことで、実質的な満期を計測しております。計測結果につい ては、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約について は、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な 前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しており ます。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象とし ているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法 により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金 利に含めておりません。

△EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどに より重大な影響を受ける可能性があります。△NIIは、リス クフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどによ り重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的 な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算して おります。

現状、当社グループの⊿EVEは連結自己資本の額の20%以 内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識 しております。

(2)内部管理上使用している金利リスク

当社グループの銀行子会社は内部管理において、△EVEや △NII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測し ております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間 99%、観測期間1年のコリレーション法(分散共分散法)に より計測しております。VaRとは、将来のある一定期間(保 有期間) のうちに、ある一定の確率(信頼区間)の範囲内 で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的 手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞 い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp (0.01%) の変化により、保有資産・負 債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、 預貸金、債券等の業務別に計測しております。

三資本比率規制の第3の柱

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行持株会社 の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額 該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額(連結)

項目	2020年	2021£	2021年3月期		
坝 日	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット 所要自己資本の額		
資産(オン・バランス)項目]					
見金		_	_	-	
践が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	-	
国際決済銀行等向け	_	_	_	-	
践が国の地方公共団体向け	_	_	_	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,070	122	27,210	1,08	
国際開発銀行向け	_	_	_	-	
也方公共団体金融機構向け	186	7	216		
践が国の政府関係機関向け	4,439	177	4,128	16	
也方三公社向け	_	_	_		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,195	1,287	37,743	1,50	
法人等向け	502,411	20,096	478,199	19,12	
中小企業等向け及び個人向け	333,268	13,330	298,122	11,92	
低当権付住宅ローン しょうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	60,622	2,424	53,410	2,13	
下動産取得等事業向け	277,919	11,116	299,365	11,97	
三月以上延滞等	4,197	167	2,459	9	
以立未済手形	30	1	33		
用保証協会等による保証付	8,231	329	7,168	28	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	41	1	39		
出資等	33,859	1,354	6,814	27	
うち出資等のエクスポージャー)	33,859	1,354	6,814	27	
うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_		
上記以外	70.869	2,834	61,995	2,47	
うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部	-,			,	
「LAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	7,250	290			
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,950	198	4,885	19	
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に	_	_	_		
系るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等					
では、100mm年中の銀次権の日かの十を超える銀次権を休有していない他の金融機関等 では、100mm年中の銀次権の日かの十を超える銀次権を休有していない他の金融機関等 では、100mm年中の銀次権の日かの十を超える銀次権を休有していない他の金融機関等	_	_	_		
系る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)					
(うち上記以外のエクスポージャー)	58,669	2,346	57,110	2,28	
正券化	606	24	26,137	1,04	
うちSTC要件適用分)	_	_	_		
うち非STC要件適用分)	606	24	26,137	1,04	
再証券化	_	_	_		
Jスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	_	_	_		
ノスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	_	_	_		
ノスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)	_	_	_		
ノスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	_	_			
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	_	_			
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	_	_	_		
圣過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5.027	201	4.962	19	
也の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリ			.,,,,,		
スク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,350	△ 174			
資産(オン・バランス)計	1,332,628	53,305	1,308,008	52,32	
オフ・バランス取引等項目]					
壬意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	_	_	_		
京契約期間が1年以下のコミットメント	204	8	416	1	
豆期の貿易関連偶発債務	_	_	_		
寺定の取引に係る偶発債務	746	29	943	3	
N I F又はRUF	_	_			
京契約期間が1年超のコミットメント	954	38	1,035	4	
内部格付手法におけるコミットメント	_	_	_		
三用供与に直接的に代替する偶発債務	4,352	174	4,467	17	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-,,,,,		,	17	
七物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	_	_	_		
「価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付	064		F06		
記却若しくは元戻条件付購入	861	34	596	2	
永生商品取引	116	4	177		
長期決済期間取引	_	_	_		
未決済取引	_	_	_		
IF券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	_	_	_		
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	_	_	_		
オフ・バランス取引等項目 計	7,234	289	7,636	30	
CVAリスク相当額] (簡便的リスク測定方式)	174	6	266	1	
中央清算機関関連エクスポージャー]	33	1	21		
十八月井成尺尺屋エンハホーンド] 合計	1,340,070	53,602	1,315,932	52,63	

連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	所要自己資本の額		
信用リスク(標準的手法)	53,602	52,637	
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,184	2,258	
	55,786	54,896	

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別) 〈連結〉 (単位:百万円)

(XE1)-U/			2020年3月期					2021年3月期		<u> </u>
		<u></u> 信用リスク・								
		信用リスフ・ 貸出金、コミ ットメント及 びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上 延滞 エクスポー ジャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上 延滞 エクスポー ジャー
国 内 計	2,506,780	1,928,905	459,908	582	3,641	2,660,175	1,994,515	533,121	888	2,600
国 外 計	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
地 域 別 合 計	2,506,780	1,928,905	459,908	582	3,641	2,660,175	1,994,515	533,121	888	2,600
製 造 業	160,059	147,872	12,090	_	81	164,640	153,164	11,397	_	64
農業、林業	11,059	10,935	_	_	123	12,106	11,986	95	_	23
漁業	1,504	1,504	_	_	_	1,584	1,584	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	1,026	1,026	_	_	_	980	980	_	_	_
建 設 業	145,106	140,339	4,557	_	197	169,459	162,609	6,531	_	306
電気・ガス・熱供給・水道業	9,551	8,647	903	_	_	12,677	11,746	930	_	_
情報通信業	19,455	14,255	5,168	_	6	18,307	14,610	3,669	_	6
運輸業、郵便業	49,822	48,401	1,413	_	0	55,527	54,422	1,098	-	_
卸 売 業、 小 売 業	138,469	131,466	6,573	_	387	145,626	141,306	4,031	_	253
金融業、保険業	284,731	265,490	18,346	301	68	266,231	254,033	11,474	498	54
不動産業、物品賃貸業	394,209	384,962	7,790	_	1,364	415,998	408,189	6,838	_	876
各種サービス業	197,341	190,467	6,001	_	837	229,812	222,756	6,677		355
国・地方公共団体	205,344	100,182	104,623	_	_	189,705	98,649	90,473	_	_
そ の 他	889,096	483,353	292,440	280	574	977,517	458,476	389,902	390	658
業種別合計	2,506,780	1,928,905	459,908	582	3,641	2,660,175	1,994,515	533,121	888	2,600
1 年 以 下	465,773	413,771	48,740	8	1,194	420,259	381,688	36,251	_	742
1 年 超 3 年 以 下	227,856	158,509	68,933	28	367	174,370	152,947	20,456	63	883
3 年 超 5 年 以 下	212,756	165,763	46,121	27	833	193,096	151,863	41,162	22	32
5 年 超 7 年 以 下	184,177	133,729	50,286	67	78	131,626	121,611	9,821	125	35
7 年 超 10 年 以 下	297,339	162,196	134,614	354	167	521,024	284,540	235,732	553	198
10 年 超	949,201	855,478	92,707	96	919	1,047,729	864,255	183,042	122	308
期間の定めのないもの	169,676	39,455	18,503	_	80	172,068	37,609	6,653	_	399
残 存 期 間 別 合 計	2,506,780	1,928,905	459,908	582	3,641	2,660,175	1,994,515	533,121	888	2,600

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 〈連結〉

(连市口/							(単位・日万円)
	2020年3月期				2021年3月期		
	期首残高	期中	中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,280		946	4,226	4,226	1,273	5,500
個 別 貸 倒 引 当 金	7,088	Δ	1,673	5,415	5,415	1,808	7,223
特定海外債権引当勘定	_		_	_	_	_	_
合 計	10,368		726	9,641	9,641	3,082	12,723

⁽注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

⁽注) 1. デリパティブ取引は与信相当額ベースであります。 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈連結〉 (単位:百万円)

(X=11-11)										
					2020)年3月期			2021年3月期	
				期首残高	期中	□増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国	内		計	7,088		1,673	5,415	5,415	1,808	7,223
玉	外		計	_		_	_	_	_	_
地	域 別	合	計	7,088	\triangle	1,673	5,415	5,415	1,808	7,223
製	造		業	1,353		51	1,405	1,405	486	1,892
農	業、	林	業	25		6	32	32	4	36
漁			業	80	Δ	75	4	4	△ 0	3
鉱	業、採石業、	砂利採	取業	45	Δ	7	37	37	0	37
建	設		業	795	Δ	17	778	778	216	994
電	気・ガス・熱傷	共給・水	道業	0	Δ	0	0	0	0	0
情	報 通	信	業	417	Δ	301	116	116	△ 1	114
運	輸業、	郵 便	業	136	Δ	3	132	132	52	185
卸	売 業、	小 売	業	1,234	Δ	705	528	528	△ 97	431
金	融業、	保 険	業	16		53	69	69	△ 13	55
不	動産業、物	品賃:	貸業	554	Δ	98	455	455	646	1,102
各	種 サー	ビス	業	1,616	Δ	506	1,109	1,109	607	1,717
玉	・ 地 方 2	〉 共 🛭	団 体	_		_	_	_	_	_
そ	Ø		他	811	Δ	67	744	744	△ 92	652
業	種 別	合	計	7,088	Δ	1,673	5,415	5,415	1,808	7,223

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

〈連結〉 (単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
製 造 業	_	_
農 業 、 林 業	_	_
漁業	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建設業	18	1
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報 通信業	_	-
運輸業、郵便業	13	-
卸 売 業 、 小 売 業	316	29
金融業、保険業	_	-
不動産業、物品賃貸業	_	15
各種 サービス業	31	22
国・地方公共団体	_	_
そ の 他	29	13
業種別合計	411	83

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条(持株自己資本比率告 示第103条及び第105条において準用する場合に限る。)並びに第226条の4第1項第1号及び第2号(持株自己資本比率告示 第103条及び第105条において準用する場合に限る。) の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクス ポージャーの額

〈連結〉 (単位:百万円)

	2020年	3月期	2021	F3月期
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0 %	241,955	342,127	201,519	463,371
10%	12,234	129,946	12,298	115,294
20%	152,634	42,550	236,510	125,334
35%	_	172,167	_	173,630
50%	130,643	929	237,661	3,866
75%	_	433,991	_	339,906
100%	26,459	814,256	19,351	767,568
150%	399	2,452	_	1,476
250%	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_
合計	564,327	1,938,423	707,342	1,990,449

⁽注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	34,955	33,191
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	29,503	131,581

⁽注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー(2020年3月期: 22,767百万円、2021年3月期: 22,619百万円) を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。 カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することに よって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポー ジャー)を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位:百万円)

		2020年3月期	2021年3月期
与信相当額		582	888
派	生商品取引	582	888
	外国為替関連取引	_	_
	金利関連取引	582	888
	株式関連取引	_	_
	その他取引	_	_
2	レジット・デリバティブ	_	_

⁽注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
与信相当額	582	888
派生商品取引	582	888
外国為替関連取引	_	_
金利関連取引	582	888
株式関連取引	_	_
その他取引	_	_
クレジット・デリバティブ	_	_

⁽注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテ クションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位:百万円)

	2020年3月期				2021年3月期			
原資産の種類	原資産の額		>+		原資産		うち、三月	
ぶ貝座が怪然	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	うち、三月 以上延滞	当期損失額	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	以上延滞	当期損失額
住宅ローン債権	_	_	_	_	48,089	_	_	_
合計	_	_	_	_	48,089	_	_	_

- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳該当ございません。
- (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	_	48,089
合計	_	48,089

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	_	2,373
合計	_	2,373

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	_	8,838
合計	_	8,838

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2020年	F3月期	2021年3月期		
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	
20%以下	_	_	_	_	
20%超50%以下	_	_	_	_	
50%超100%以下	_	_	_	_	
100%超1250%以下	_	_	8,838	982	
合計	_	_	8,838	982	

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	_	1,575
合計	_	1,575

- (8) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが摘要される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の内訳 該当ございません。
- (9) **早期償還条項付証券化エクスポージャー** 該当ございません。
- (10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2020年3月期	2021年3月期		
住宅ローン債権	950	642		
自動車ローン	_	_		
クレジットカード与信	_	_		
リース債権	_	_		
事業者向け貸出	_	_		
法人向け信用リスク(CDO)等	_	_		
その他	_	5,810		
合計	950	6,452		

⁽注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。 2. オフ・パランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	20209	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	
20%以下	_	_	5,810	46	
20%超50%以下	_	_	_	_	
50%超100%以下	950	24	642	16	
100%超1250%以下	_	_	_	_	
合計	950	24	6,452	63	

- (3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェ イトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用され るリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポー ジャーの連結貸借対照表計上額	2,800		2,422	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出 資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借 対照表計上額	2,027		1,933	
合計	4,827	4,827	4,355	4,355

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	
売却損益額	274	Δ 1	14
償却額	351		3

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益 計算書で認識されない評価損益の額	Δ	141	489	

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1	IRRBB 1:金利リスク					
		1		Л	=	
項番		⊿EVE		⊿NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	20,367	0	1,747	618	
2	下方パラレルシフト	0	3,772	0	184	
3	スティープ化	3,221	529			
4	フラット化					
5	短期金利上昇					
6	短期金利低下					
7	最大値	20,367	3,772	1,747	618	
		7	t	^	\	
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	111,458		112,681		

⁽注) 本表中「当期末」とあるのは「2021年3月末」を、「前期末」とあるのは「2020年3月末」を指します。

⁽注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。